

生き物供養・何でも供養の連関性

―橋供養碑の場合―

相 田 満

要 旨

橋供養とは辞書の説明に「橋をかけ終わった時、橋の上で供養をすること。また、その供養。橋の供養」(日本国語大辞典)や、「架橋工事が終わった後、其の橋上で行う法会」(大漢和辞典)などがある。『古事類苑』地部の橋の項には橋供養とその下位に橋祈禱・橋祭が配されるなど、その祭儀がよく知られていたことを物語っている。

橋供養の最古の例は大化二年(六四六)紀年を持つ宇治橋断碑にまで遡り得る。特に関東に膨大な数の碑塔が残されていることも特徴的で、現存の供養碑も埼玉県を最多として二千基を超える橋供養碑が現存する。

橋供養碑の多くは「橋供養」あるいは「橋供養塔」を碑面に明記するが、近代以降には「記念碑(記念碑)」等の記載も見られる。今では宗教色を薄めた記載となっているが、かつて行われた法会等の営みが記念祭に置き換わったものといえ、建碑意識に変わりはない。そして、神儒仏の三教合一で説かれる善書による広宣もあった。これらは、文献上は、日・中・台で確認され、残存する供養碑の存在や、善書に見える絵画や文章からは、放生に関わって墮地獄からの救済を求める営みを奨励する文言がうかがえるのである。

本稿は、橋供養を象徴的なものとして採りあげ、生き物供養と何でも供養が決して無関係ではなく、モノの供養が基本的な生き物(特に牛馬)への供養と不即不離の関係で連綿と続いていることを説くものである。

1. はじめに

橋供養は、諸辞書に見出しが立項されており、その説明には「橋をかけ終わった時、橋の上で供養をすること。また、その供養。橋の供養」(日本国語大辞典)や、「架橋工事が終わった後、其の橋上で行う法会」(大漢和辞典)、「橋をかけ終わった時、その橋で行う供養。」(仏教語大辞典)などある。

たとえば、『古事類苑』地部「橋」には「橋供養」とその下に「橋祈禱・橋祭」が配され、祭儀がよく知られていたことを物語っている。しかし、現在、その言葉の一般性は薄らぎ、今やその行事を知る人は稀である。

近代以降では「記念碑(記念碑)」等の記載も見られるようになって、宗教色を薄めた記載が一般的となっている。しかし、それは、かつて行われた法会等の営みが記念祭に置き換わったものであり、その建碑意識に変わりはない。また、神儒仏の三教合一で説かれる善書による広宣には、放生と併せて、造橋・修路の功德を説くものもあつた。

こうした事象は、日・中・台で確認される。そして、残存する供養碑や、善書に見える絵画や文章からは、放生の功德により、墮地獄からの救済を求める営みを奨励する文言がうかがえるのである。

本稿は、橋供養を採りあげて、生き物供養と何でも供養が決して無関係ではなく、モノの供養が基本的に生き物(特に牛馬)への供養と不即不離の関係で連綿と続いていることを、文献と供養碑の実物調査の視点から説くものである。

2. 日本の橋と橋供養

保田與重郎（一九一〇～一九八三）はエッセイ『日本の橋』で、『古事類苑』地部三十八「橋上」解題の約二頁の記述を、以下の十行弱にまとめて、「橋供養が日本の民衆の一つの行事」となったことを説明する。（括弧内は『古事類苑』及び筆者の補足）

わが国では大宝の制のころから、橋に対する設備（天下ノ道橋）は、民部省の司るものとして、官制上に明文化されてゐた。三大橋（山崎、勢多、唐橋）を定め橋吏をおき、木工寮の設もあつた。さうして諸國の橋は百姓の閑散な九、十月のころに修理することとなつてゐた。中世以降にも尚橋奉行の制が残され、それが近世の橋番屋にまでつゞくものである。しかし一方僧徒等による動進橋が別の伝統を作つてゐたこともゆるがせにできない。

さうして橋供養が、日本の民衆の一つの行事となつたのである。源頼朝が落馬し薨去したといふのは、相模川の橋供養の帰途であつた。建久九年（一一九八）冬のことである¹⁾。

橋供養は最古の例では大化二年（六四六）の紀年を持つ宇治橋断碑にまで遡り得る。特に関東に膨大な数の碑塔が残されていることも特徴的で、現存の供養碑も埼玉県を最多として二千基を超える橋供養碑が確認できるが、全国規模となると、その総数は把握できていない。

橋供養碑の多くは「橋供養」あるいは「橋供養塔」と碑面に明記される。しかし、昭和以降は「記念碑（記念碑）」等の記載も見られるように、宗教色が薄められた記載となっている。

これは、かつて行われた法会等の営みが記念祭に置き換わつたものといえる。その背景には、明治元年（一八六八）から行われた廃仏毀釈による仏教色の排除と、昭和二十一年（一九四六）に公布された日本国憲法で、第二十条（国

民の「信教の自由と、国の宗教活動の禁止」の制限にふれたためであろう。後者の、戦後憲法による建碑意識に変わりは無いといえたであろうが、図1のように復元されたものはまだしも、廃仏毀釈により毀損せられた橋供養碑は相当数に上ったことであろう。



【図1】 廃仏毀釈に遭って割られた石橋供養碑が復元されたもの（東京都武蔵村山市石畑）

それでも残された「橋供養」あるいは「橋供養塔」を碑面に明記する碑塔の多くは、現在は史跡として保存されている。しかし、中には保存のために博物館や庭園や公園等に移置されて、築碑当時の情報をたどることが困難なもの

のも少なくない。橋供養碑の総数が不明となっている主因といえよう。

また、「記念碑（記念碑）」等と記載されて、宗教色が薄まった碑塔も少なくないが、これらは、かつて行われた法会等の営みが記念祭に置き換わったものとも言え、その意味で建碑の意識に変わりはない。

律令制時代に国家に帰属するものであった道路・橋の管理は、近世期に及んで民間の造橋・造路や修理事業が盛んになり、それをやり遂げた記念として碑が作られることが一般的となった。このことは、同様に「道供養碑」も同じ文脈の中で建てられたといえる。

特に民間の力を結集して造られた橋や道は、地域の力をまとめるノウハウに長けた僧侶の主導によって行われることが少なくなかった。

私財を投じ、労力を出し合っただけの橋路は、決して己のためだけのものではなく、そこを通行する人々への便宜をはかり、ひいては、それまで通行の困難のために苦役を強いられていた牛馬を苦しみから救うという点で、衆生のみならず生類済度の功德を生むものであったのである。

残存する碑文や願文・表白の文言から橋供養の趣旨が読みとれるのも、橋供養を象徴的なものとして、「生き物供養」と非生物を供養する「何でも供養」が決して無関係ではなく、モノへの供養意識が基本的に生き物（特に牛馬）への供養と不即不離の關係で連綿と続いていることの証左となっているのである。そして、このことは、中国・台湾・日本に共通して確認される。

3. 日本と台湾に見える造橋・修路の功德勸奨

清朝（一六一六〜一九一二）成立と伝えられる地獄図「十殿閻王・第六殿下城王」の上部に、地獄から抜け出すための作善の方法が描かれたものがある。そこには、大きく「天門」と書かれた額が描かれ、併せて放生・修路・造橋の三つの功德を示す次の句が書かれる。

造橋修路死後転／世子孫代代興旺／多福長寿

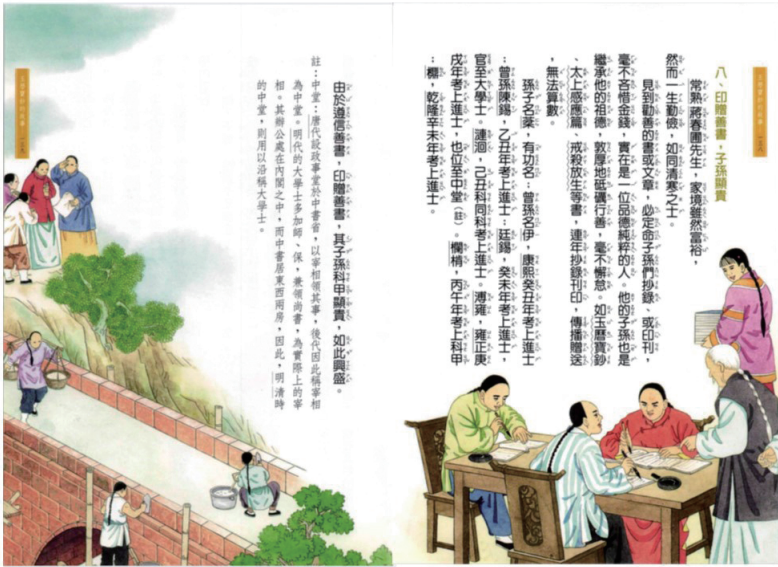
国立歴史博物館蔵（台北）蔵「十殿閻王・第六殿下城王」（登録号：73-00098）に載る文言である。橋を造り、道を修理することが、子々孫々の栄達と、幸多き長寿の功德になるというのである。

十王は、道教や仏教で、地獄において亡者の審判を行う十尊の、いわゆる裁判官的な存在である。第六殿にあたる下城王は中国・台湾で言われるもので、日本では普通の变成王（本地は弥勒菩薩）と呼ばれて知られる。この表記の違いから、絵は大陸由来と考えられ、造橋と修路事業に加え、放生も中国由来の供養儀礼の一環と知れる。

造橋と修路が功德となることを伝えるものには、他に、『玉曆宝鈔』第五節第五殿の閻羅天子の条が指摘できる。『玉曆宝鈔』は「玉歴」とも表記されて、中国・台湾の寺廟に多く見られるものである。そして、それらの一書の中『玉曆宝鈔の故事』と題される二〇〇八年刊のものに、まだ在世時の功德を積むことが果たし切れていないことを冥界の鬼に、

有の説修理、建蓋寺院・橋梁、街路、開河溝、挖水井…或者輯集勸善的書與文章等等善事尚未完成。（同書 七九頁）⁽²⁾

と語る言がある。また別の段「八、印贈善書、子孫顯貴」には、橋を修理する人々の絵が描かれている（図2）。



【図2】『玉曆宝钞』造橋修路を図示する絵

こうした作善の教えは、善書と称される、旧中国で行われた勸善の書とともに伝えられた。善書は身分、職業、資産を問わない因果応報の理で、勸善懲悪や日常の倫理道徳の実践を勧めることを特徴とする。

多くは明代の思想界と同様儒仏道の三教合一の立場に立ち、製作・編纂者は明・清の郷紳・士人かともされるが、宋代にはじまり、明末から清初に最も盛行した。その一因に印刷・配布すること自体が善行とされることが挙げられる。自費印刷・無料配布が基本で、現代でも中国・台湾の寺廟では無料の頒布が行われている。（図2もその一書である。）

代表的な善書に『陰隲録』『袁了凡功過格』『文昌帝君陰騭文』『関世帝君覺世真経』などがあり、明末・清初に各種の善書の集大成が行われて、『迪吉録』『勸戒全書』『彙編功過格』『丹桂籍』『同善録』『元宰必読書』などがあり、唱導文学である宝巻にも善書が少なからず含まれ

ている。

管見のものでは、幕末から明治期にかけて多く出された善書の一つ『文昌帝君陰騭文』の日本における験談「通俗陰騭文」に、日本における靈驗譚が付属し、文昌帝君信仰の独自の展開がうかがえるものがあるので、次に示す。ここでは、文中に、

また道を往にも、心をつけ、無益に虫など踏ぬやうにすべし、また往来の辻など、道のしれがたき処には、右は何国左は何所とし、しるせし石を立東西遠近をしらせ、尋たき処を見易くし、神殿仏刹の、破壊せしを再修し、あるひは撰待を建立し往来の勞を息め、しれがたき名所をおしえ、道橋のあしきを補拵え申べし。⁽³⁾

と、『玉曆宝抄』や十王図に共通する教えが記される。

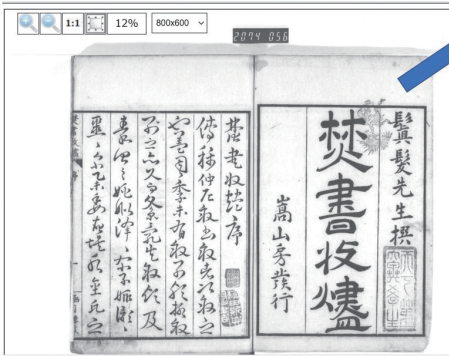
文昌帝君は中国の科挙と学問の神で、北斗七星中の第一星あるいは第一から第四星までを呼び、それらは「魁星」あるいは「奎星」とも称されて、学問神のである文昌帝君と兼祀されることも多く、特に科挙の受験生に信奉された。その神像は、〈魁〉の字が鬼と斗とからなっていることから、鬼が左足で北斗を後に蹴りあげている姿がとられ、台湾国立故宮博物院においては、珊瑚やさまざまな宝玉で作られた「珊瑚魁星点斗盆景」と題する盆栽上の魁星が院蔵の珍玩精華の一種に加えられて知られている。

文昌帝君を祀る寺廟は、管見の限り日本では独立した廟はないものの、横浜中華街に平成一八年(二〇〇六)開業の媽祖廟に付属して祀られているものが確認できる。

また、書名標題に「魁本」が付されるものは日本古典籍総合目録データベースで二十九件を数える他に、魁星を朱印にして押されるものもある(図3)。

書名： 焚書收燼
 請求記号： 87-106-1~7
 所蔵者： 国文研日本楽詩文
 書誌詳細： http://dbrec.nijl.ac.jp/KTG_B_200010198
 新日本古典精綜合DBで
 画像を見る： <https://kotenseki.nijl.ac.jp/biblio/200010198/viewer>
 ライセンス：

44先編 4巻 2 コマ/全379コマ 次 最終コマ



【図3】魁印のある書籍

「無益に虫を踏ぬ」ようにして虫を殺さぬようにする
 教えは、先述の明代善書『袁了凡功過格』にも見られ、
 現代でも放生を勧める善書の種類を問わず説かれる。古
 くは『日本書紀』皇極紀三年七月条（六四四年八月八日
 ）に、東国の大生部多^{おおへのおほし}が村里で蚕に似た虫を常世神と
 称して祀らせ、巫覡と結託していたのを、秦河勝が民を
 惑わすとして、多を討ち祭事を止めさせた記事がある。
 これは、聖徳太子の近従者と伝えられる河勝に仏教を
 代表させて民間宗教的道教を圧したとも解される記事と
 も見られる。⁴

その他、養老四年（七二〇）よりの宇佐八幡宮におけ
 る放生会が創始と各地の八幡宮への伝播や、天武天皇五
 年（六七七）八月十七日に諸国へ詔を下し放生を行わせ
 た例を初見とする戒殺生の風は、それ以前・以後にも見
 られ、現代に及んでいる。

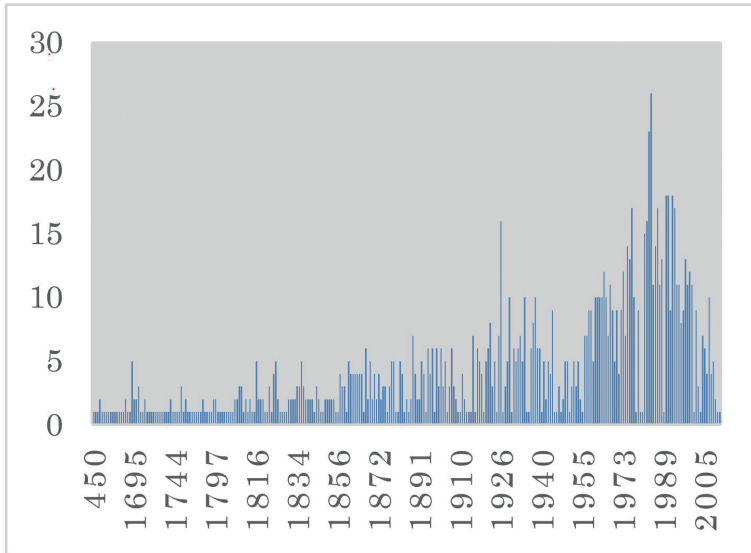
しかし、善書においては、たとえば同書の中において
 万事真実にして、身の我まゝを捨、四恩を報じ、師

のおしえを常に忘れず、神儒仏三教の道に叶ふ事を、幼少より心懸けなば必ず報あるべし、と、神儒仏の三教ともに、戒殺が宗教不問の普遍的な教えとして説かれている。

同書の刊行は明治二十八年（一八九五）で、仏教を三教の末尾に据えている点には明治初期の廃仏毀釈の名残が見られるかもしれない。しかし、神道・儒教ともに犠牲の贄が求められる宗教に対して、不殺生を標榜する仏教が最後に並ぶことは特徴的である。

こうした戒殺と放生、道橋の修造の功德を関連付けるものについては、それを顕彰する碑塔が象徴的である。生き物を供養する碑塔類の出現状況は図4の通り、特に江戸時代以降に急速に増えていることが分かる。中でも象徴的なのが、「馬橋牛供養塔」（奥多摩水と緑のふれあい館「東京都西多摩郡奥多摩町原」図5）で、一碑で牛と馬と橋をとるに供養している記載は特徴的である。

本碑は、奥多摩ダム建設のために沈んだ小河内村を中心とする供養碑が集められて保存されるもので、同じ「ふれあい館」には「新道供養」の碑も保存されている。これは現八王子市檜原町方面への隧道を新たに開いた事業を記念するもので、同所に収められる国内でも類例のない珍しい「日食供養碑」とともに数多くの供養碑が陳列されている。



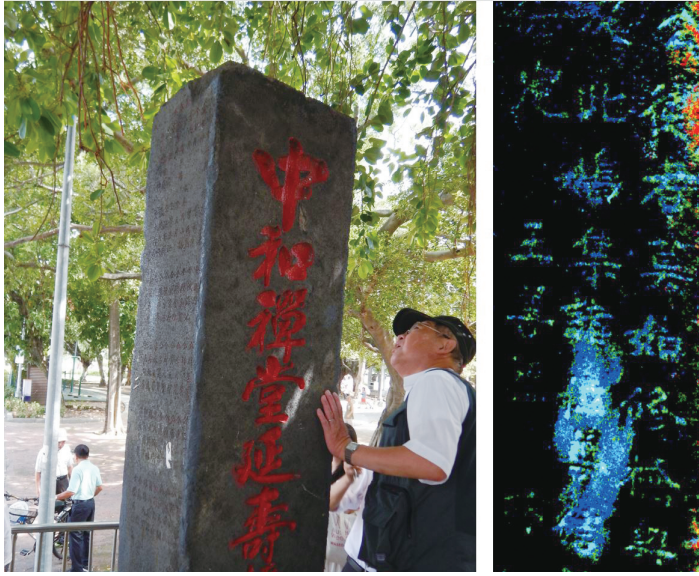
【図4】 紀年が明記された碑塔の出現データ（2015年公開時1225件を集計）



「奥多摩水と緑のふれあい館」
（東京都西多摩郡奥多摩町）

【図5】 「馬橋牛供養塔」（奥多摩水と緑のふれあい館 [東京都奥多摩町原]）

海外では、台湾新北市にある畜魂碑のすぐ近くにある



【図6】公德者莫如修路與造橋（「中和禪堂延壽橋紀念」碑）

「中和延壽堂橋祈念碑」が、橋の供養と畜類の供養の連環性を示す好例といえる。これは碑の左側面に、「□公侯」者莫如修橋興造路□」（図6）と、先の地獄絵図の天門記を髣髴させる記述があり、先の十王図第六殿の絵や『玉曆宝鈔』に見える記述や『文昌帝君陰騭文』が孤例ではないことを証しているからである。獣畜の供養碑と橋の供養碑が近接することは、両者の意識の近さを示す物証といえよう。

橋を造り、路を修復整備したり、新路を開いたりすることが、人々のみならず、ひいては荷物を運ぶ牛馬の負担を減らすことになる。そのことが功德を積むことになるという文脈で、それを祀る儀礼は、中国由来と推測できる。しかし、何分にも広大な国土を持つ土地柄故、他の地域については調査が及んではないが、先に示した実例の存在の可能性の発見は、今後も期待できよう。

4. 橋供養碑と生き物供養の古例①…宇治橋断碑と六浦瀬戸橋

橋供養碑の多くは江戸時代中期から明治中期にかかるものが確認され、古いものでは奈良時代の「宇治橋断碑」なども挙げる事が出来る。そして、これくらいの古さになると、中国からの影響を濃厚に受けた供養であると考え方が自然といえる。

宇治橋断碑は、京都府宇治市の橋寺放生院にある宇治橋の由来を記した石碑の断片で、大化二年（六四六）に僧道登が架橋したと記される。寛政三年（一七九一）四月に掘り起こされたもので（狩谷掖斎『古京遺文』、日本現存最古の石碑のひとつである。現存の断碑は一部（左記傍線部）しか残らないが、『帝王編年記』九孝徳には「宇治橋断碑」原文が下記の通り掲載される。

浼横流 其疾如箭 修々征人 停騎成市 欲赴重深 人馬亡命 從古至今 莫知航竿
 世有釈子 名曰道登 出自山尻 慧満之家 大化二年 丙午之歳 構立此橋 濟度人畜
 即因微善 爰發大願 結因此橋 成果彼岸 法界衆生 普同此願 夢裏空中 導其昔縁
 （浼浼たる横流 其の疾きこと箭の如し 修修たる征人 騎を停め市を成す
 重深に赴かんと欲すれども 人馬命を亡ふ 古より今に至るまで 航葦を知る莫し
 世に釈子有り 名を道登と曰ふ 山尻恵満が家より出でたり
 大化二年丙午の歳 此の橋を構立し 人畜を濟度す
 即はち微善に因て 爰に大願を發し 因を此の橋に結び 果を彼の岸に成す

法界の衆生 普く此の願を同うし 夢裏空中に 其の苦縁を導かむことを

洩洩と静かに、しかも水量豊かに流れる宇治川の矢のように早い流れに、渡河の旅人は駒を止めて市を為すかのよう難渋する。混雑をさけて深みにはまってしまい、人馬ともに命を失う人は多く、かといって昔から今まで舟で棹さす術もなかった（「航葦」は『詩経』衛風・河広の「葦杭」と同義。「杭」は「航」、「葦」は小舟の意）。そこで道登が大化二年に架橋の大願を果たして人畜の苦しみを救った。その作善の功德の因縁に与らんとして碑は建てられたのである。

碑文で示されるように、造橋の功德は、「人間」と「動物」をともに苦しみから救うことで仏縁を結んだことを記す。狩谷掖斎『古京遺文』では大化二年当時の道昭は十八歳の若年となるので橋の架橋に主体的に関わったとするには年齢が合わないとして道登が『日本霊異記』⁹や『今昔物語集』¹⁰に現れる著名な僧でもあつた所から道登説を採るなど、『帝王編年記』は架橋者に碑に名の挙がっていない道昭が加わっていることや、遺文についての考察・異説はあるがここではふれない。

ただし、大化二年という架橋時期から推して、刻工技術や句の表現や内容に外来思想が色濃く反映しているであろうことは確かであろう。また、『編年記』に伝わる年紀を疑う説もありはするが、建碑時期を平安期にまで繰り下げることには、碑文の字体が多古碑・多賀城碑と同じ趣を持つ北魏様とは、奈良・平安期の唐代の書法が享受された字様との明らかな懸隔から見ても成り立たないだろうという書法的観点からの考察に基づく魚住和晃氏の見解¹¹には説得力がある。

橋供養との関わりで言うならば、この宇治橋断碑の欠損部分の句中に「人馬忘命」を惜しみ「濟度人畜」のために架橋したと動機が記されていることかは、これまでに述べた近世・中世における橋供養と生き物供養の系譜の中に組

み込まれるだけでなく、時代から言ってその源流とも目されることは注目されよう。

何となれば、急流に失われた人畜の命を弔い、架橋により人畜を救済することを発願した道登の大願成就の機縁にあずかって衆生が仏縁と結ばれることを祝う内容と、後世に残される膨大な橋供養碑、さらには橋供養願文（祝文・意趣文などを含む）の内容を考え合わせると両者に共通する所は多く、逆に橋供養文に見慣れた目から見ると、断碑は紛れもなく橋供養文と位置づけられるからである。

宇治橋断碑の故事は、後に弘安七年（一二八四）に真言律宗僧の叡尊（一二〇一〜一二九〇）が宇治橋修造の朝命を受けた際、殺生禁断のために宇治川の網代を破却した太政官符の発布に関与する。それにこの宇治橋の故事が当該官符に引用されるなど、長く崇重されていたことが分かる。その際に捨てられた漁具は十三塔として宇治橋に今も残されており、こうした叡尊の活動は全国に波及した。

叡尊は西大寺で受戒し、戒律によって非人、乞食の救済を志し六万人余に授戒したといわれ、律宗中興の祖とも言われるだけでなく、当時の宗教界に盛名があった僧である。

宇治川の網代禁制の太政官符には『枝葉抄』宇治網代禁制所収、弘安七年二月二十七日「一二八四年三月十五日」道登・道昭の架橋以来建保末年まで六度の修補を経て弘安年間の橋供養を迎えるにあたり、叡尊が広く勧めていた殺生禁断を宇治川でも施工する趣旨を述べる。

叡尊は様々なところで殺生禁断を行ってきた。山城国宇治川の網代撤廃もその一つである。網代とは、柴しばや竹を細かく立て並べ、魚を簀すの中へ誘い込んでとる仕掛けで、冬の宇治川の氷魚漁ひおは特に有名であった。

宇治川橋の十三塔はその網代漁を禁止した際に不要になった漁具を埋めて建てられたといわれ、その真言における戒律復興・西大寺復興の業績と殺生禁断活動により多大な影響力を有した叡尊の業績から推して、後代の六浦橋の供

養にも少なからぬ影響が及んでいたと推断できる。

これは、文永四年（一二六七）に叡尊高弟の忍性の推薦で、下野薬師寺の僧審海が金沢称名寺に住持して、戒律を厳格に守る僧所（禅院）とする。時の執権実時とともに、平潟湾の瀬戸橋内海を「殺生禁断」の地とすべく六浦荘に命令し、違反者があれば政所に報告させるなど、称名寺を全面的に支援した。¹³⁾

仏教の不殺生戒に基づき、あらゆる動物の殺生を禁じる「殺生禁断」は、権力者の徳治思想と相俟って、奈良時代から間断的に法令が發布されていた。特に八幡宮などで行われる放生会は、魚や魚類を自然に放つ儀式として日本でも神祇思想に取り込まれてきたが、その一方で、狩猟・漁撈従事者達に原罪を背負わせることとなる。そうした罪からの解放のために生まれたのが、生き物を祀り供養することで浄土を果たす諏訪神文のような、犠牲となった生き物が摂食者とともに往生の機縁を得るという論理による救いを持つ信仰であった。

中世鎌倉のベイブリッジの異名を持つ六浦瀬戸橋の架橋は嘉元三年（一一三〇五）と推定されるが、これは、文永弘安の役（文永十一年「一二七四」と弘安四年「一二八一」）役後も正応四年（一二九一）の璠求侵攻や正安の蒙古襲来（正安三年「一二三〇一」）など、「ムクリコクリ」襲来の恐怖も聞こえはするものの、それもようやく遠い話になりつつある頃のことであった。

その後の元弘三年（一一三三三）の鎌倉幕府滅亡の混乱を経て文和二年（一一三三三）、六浦妙法の発願により瀬戸橋は再興される。妙法建立の上行には、妙法死後間もない文和（大才／壬辰「元年」十二月日（一一三三三年一月日）の紀年を持つ高さ¹⁴⁾の「牛馬六畜供養宝篋印塔」が建てられた。この碑は、橋の建築により、「橋梁は道路の至要也。旅夫之大慶也。行客此れに依つて通り易く、駅馬は之が為煩無し。（原漢文）」と、橋が人馬に役することが説かれ、畜類の抜苦を果したことを記念するものであった。

5. 橋供養碑と生き物供養の古例②…多摩六郷橋

慶長五年六月二十三日「一六〇〇年八月二日」の紀年を持つ「多摩六郷橋願文」も畜類拔苦が記される点で特徴あるものである。これは関ヶ原合戦開始前に家康が上杉討伐のために江戸城に入った七月二日の十日前にあたる時に竣工した橋の供養願文である。⁽¹⁵⁾ その特徴的な表現の一つに、

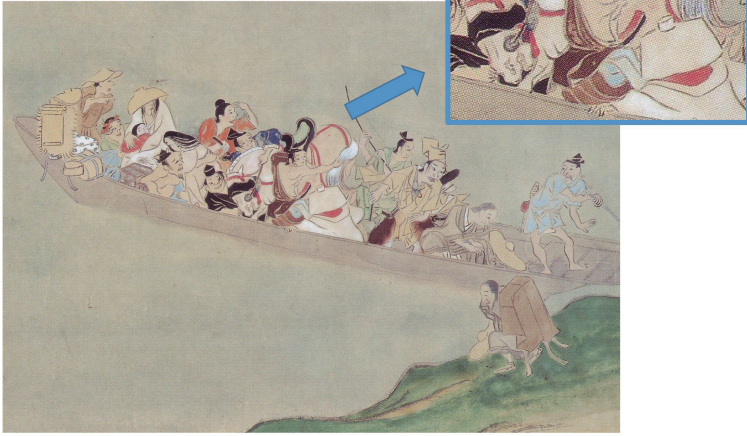
無事ノ化は桎枷ヲ失ヒ／五穀熟シテ／一茎五菓ノ樂ニ誇ル／馬ヲ花山ノ陽ニ帰シ／牛ヲ桃林ノ野ニ放チ／民の腹ヲ捫ツテ泰平ノ一曲ヲ歌ハンコト／恰モ堯舜ノ禹湯ノ御宇ニ均シカラシコト／何ソ唐捐に在らんヤ〔乎〕⁽¹⁶⁾

傍線部は『書経』武成「乃偃武修文、歸馬于華山之陽、放牛于桃林之野、示天下弗服」（乃ち武を偃「ふ」せ文を修め、馬を華山の陽に帰し、牛を桃林の野に放ち、天下に服ひざることを示す）に先例がある。これは。「修文殿」の名、あるいは元号「平成」選定時の他の候補にもなった表現で、武具一切を片づけ、文事に励み、馬を華山のふるさとに返し、牛を花の咲く林に遊ばせて戦いの意志のないことを天下に示すことを言う。天下安寧を果たすための上杉討伐を念頭に置いた言辭である。

その前の傍線部「桎枷ヲ失ヒ」は、牛馬の渡河の際には猿ぐつわや目隠しをしなければならなかったことをいう。橋が完成するまでは、牛馬は枷で緊縛の苦しみを受けてきたことから生まれた表現でもあった。

橋のなかつた頃に牛馬を渡河させる際には、船に牛馬を載せなくてはならない。その最中の牛馬は枷によって緊縛の苦しみを受けていることを記すのである（図7）。

俵屋宗達『西行物語絵巻』



【図7】俵屋宗達『西行物語絵巻』⁽¹⁶⁾

対して宇治川の場合は、流れが速く、船も渡せなかったため、馬は自らで渡河せざるを得なかった。そうした事情から解放される功德は、生き物にとつても救いとなる。

成立時代から考えて、橋供養の営みは中国で行われていた供養の枠組みと同等のものであったろうと考えることが妥当であろう。そこには生類のみを専修に供養する営みの萌芽を読み取れ、それが近世ひいては近現代にまで及んでいることが看取できるのである。

6. おわりに

以上、碑塔の供養遺物がその時々で独自の宗教空間を醸成しながらも、何某かの文化的・有機的関連性を持っていることを、実例とともに紹介を試みた。挙例はごく一部に過ぎないが、地域的分布などに特徴が見える事もあり、そこから普遍性が見えてくる事こともある。現在集まった事例は、まだ全体の一割に満たないかも知れな

い。しかし、それでも一部の供養碑の調査については、ほぼ完全な網羅性を確保したものもある。

日本と一時の歴史を共有した台湾を通しての目配りは、常に研究の視点を拓いてくれる。本稿はそうした発見の一端を咀嚼して発表したもので、既発表の成果論文の補遺に位置づけられるものである。

なお、本研究の成果はデータベース「生き物供養碑 topic map」にて公開している。¹⁷

また、本論はJSPS科研費16H01760及び19K21640の助成を受けたもので、その成果の骨子は和漢比較文学会和漢比較文学会第十二回海外特別例会（於北京理工大学、二〇一八年十二月二十九日発表）予稿「日本における橋供養の意義と系譜」に負い、新たに資料と考察を加えたものである。

〔注〕

〔1〕 本文は『保田與重郎文庫1 改版 日本の橋』（新学社、二〇〇五年第二刷）により、字体を通行字体に改め、私に注記を（）内に加えた。

〔2〕 『玉曆費抄的故事』 吳重徳固文改編、陳正雄括蓋給固、一二版、皇南市…能仁、民国九十五年（二〇〇六）版（育徳系列叢書：E023-1）。本書は台湾寺院に配布される印施本（布教のために広く配布されることを推奨するため）に印行された書籍）である。

〔3〕 国会図書館蔵『文昌帝君陰鷲文 全』明治二十八年一月二十四日、発行兼印刷者…東京府平民 森江佐七、村田氏施本、DOI:10.11501/758280、特52-548

〔4〕 岩波古典文学大系『日本書紀 下』同日条頭注。

〔5〕 相田満「「生き物供養」と「何でも供養」の連関性を求めて―日本と台湾の比較から―」、相田満／情報処理学

- 会論文集「人文科学とコンピュータシンポジウム(じんもんこん)二〇一八」(情報処理学会)/PP27-32(6)
- (6) 相田満「生き物供養から見る自然観の諸相」、『アジアの人びとの自然観をたどる』PP33-64、勉誠出版、二〇一三年
- (7) 「浼浼」は水の平かなさま、盛んなさま。〔詩経〕邶風・新台)
- (8) 『帝王編年記』に道登・道昭の二人が建てたとする。碑の建造年が後代によるとの説とあわせて、「道證」の旁の略書とその音通によるものによって二人に分かれた説など、諸説があるがここでは深入りしないでおく。
- (9) 人畜所履髑髏救収示靈表而現口縁 第十二(人畜履まるる髑髏救ひ収められ、靈しき表しるしを示して現に報ずる縁)
- (10) 卷第十九 報高麗僧道登恩第卅一
- (11) 魚住和晃『書』と漢字』(講談社メチエ、一九九六年)(講談社学術文庫、二〇一〇年)
- (12) 醍醐寺三宝院第一一四函二二号第四冊、総本山醍醐寺編『枝葉抄 影印・翻刻・註解』、二〇一〇年七月刊、勉誠社所収。ほかに『鎌倉遺文』古文書編第二〇巻「醍醐寺報恩院文書」の一つとして収められる。
- (13) 神奈川県立金沢文庫編『六浦瀬戸橋 中世鎌倉のベイブリッジ』、一九九五年十二月七日
- (14) 相田満「橋の記憶―幻ではなかった慶長五年竣工の多摩六郷橋―」、相田満／東洋研究203(大東文化大学東洋文化研究所)/PP35-71(37)
- (15) 「桎枷」左に「アシカセクヒカセ」の傍訓あり。「唐捐」は空しく捨てること(日国)。
- (16) ネット美術館アートまとめん (<http://artatome.com>) 公開画像を使用。寛永七年(一六三〇)作。紙本著色四巻のうち第四巻(部分)。33.5cm × 1874.8cm。出光美術館(東京都・千代田区)所蔵。

- (17) 最新版「生き物供養碑 topic map6」(ID:aida01/PMD:aida01/) (<http://tmapl.topicmaps-space.jp/kuyoo6/>)
および通常公開版「生き物供養碑 topic map」(<http://tmapl.topicmaps-space.jp/kuyoo/>)にて公開中。